

空き家対策について

【ご意見】

私の住んでる団地には、近年空き家が目立つようになりました。

リニューアルされ販売された住宅もありますが、大半は、そのままになっています。中には、ごみ屋敷化してご近所迷惑になっています。千曲市には、「空き家対策」が組織に明記されていますが、その内容は、よくわかりません。もっと空き家の持ち主等に寄り添った積極的な施策をお願いします。

個別相談窓口を新設する等、住民にやさしい施策の実行をお願いします。高齢化が進み、一人暮らしから施設に入ったり、子どもものところに同居されるケースも見られます。よろしくをお願いします。

このたびは貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございます。お寄せいただきました内容につきまして、下記のとおりご回答申し上げます。

【回答：総務課】

当市では、現在、建設課に「空き家対策係」を設置し、空家等対策特別措置法と同法に準拠して作成した千曲市空家等対策計画に基づき、千曲市空き家バンク事業による利活用の促進や危険空家等に対する指導などを実施しております。

所有者による自主的な対処を前提とした上ではございますが、市といたしましても、他自治体の先行施策等も研究し、今後も増加することが想定される空き家のご相談に対して、相談窓口の充実、空家等の利活用の促進など、空家等所有者の意向を踏まえた施策を検討してまいります。